

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

昨日の12番池田議員の質問に関し、執行部から訂正の申出がっておりますので、それを許可いたします。

弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／おはようございます。

昨日の池田議員の質問に対する答弁で、さが西部クリーンセンターの最終処分場の質問につきまして、最終処分場は有田町の最終処分場と答弁しました。

しかし、佐賀県西部広域環境組合に確認したところ、さが西部クリーンセンターに最終処分場はなく、有田町の処分場で埋立処分をしているということでございましたので、訂正を申し上げます。

申し訳ございませんでした。

議長／日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず最初に、1番古賀議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 古賀議員

古賀議員／Good morning, everyone.

With the chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries.

Looking at recent news around the world, I am filled with uncertainty and unease.

I believe the best way to get through these difficult time is together as a community.

I hope to use my time today to strengthen and improve our city and local community.

皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

3月8日は国際女性デーでした。

この日は、ジェンダー平等の推進や女性の権利を守る統一行動の日です。

ミモザの花は国際女性デーのシンボルとして知られています。

ミモザの花言葉の一つに感謝があります。

なかなか感謝の言葉を大切な女性に伝えられない人は、ミモザの花をプレゼントされてはいかがでしょうか。

さて、本日は4つの大項目の下、一般質問を進めてまいります。

それでは、早速、大項目1の高齢者支援について進めてまいります。

まず、買い物支援についてです。

一般的に、高齢者の買物支援は、移動支援、宅配、移動販売車があります。

現在、私が把握している範囲内ですが、武雄市には武雄市を拠点として活動をされている3つの移動販売事業者がごございます。

その中で、2つの事業者さんから写真掲載の許可を得て、スライドに上げます。

ここでいう、移動販売事業者とは、日常生活物資を週5回ほど移動販売されている業者さんです。

私は、それぞれから生の声を聞いてまいりました。

販売車両の維持は、とてつもなく負担になっておられるということ、また、販路拡大がなかなか難しいということ。

私は、このお話を聞いて、安定して事業継続ができるための手立てが必要だと思いました。

高齢者の買物支援のニーズは、日用生活物資の調達方法一つにとってもそれぞれです。

移動販売には見守り、声かけといった、高齢の方が安全に過ごせる援助という役割、そして、高齢の利用者は自分の目で見て、選んで、計算して、お金を支払う、この一連の作業が認知症などを予防するという役割を担っております。

伊万里市では、せんだって、伊万里市移動販売者支援事業補助金を始められました。

この事業を始めるに当たって、伊万里市まちづくり課では、市内業者にアンケートを取られてニーズを把握した上で進められたということですが、武雄市もこのような支援事業を始めてはどうかと考えます。

これについてどうお考えかをお伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／おはようございます。

先ほど議員のほうから御紹介もありましたが、現在、武雄市内の移動販売車はAコープ系列のとくし丸が2台と、セブンイレブンのあんしんお届け便が1台運行しております。

このほかにも、老人福祉センターなどには個人や法人、民間事業者が野菜やパンなどの販売に立ち寄られております。

武雄市で行っている買物支援としましては、介護保険制度を利用したヘルパーさんの活用以

外にも、武雄市独自のサロン等おでかけ支援事業を令和4年度からスタートし、多くの方に御利用いただいております。

また、令和7年度中には、地域包括ケアシステムの市内全ての拠点において生活支援がスタート予定でもございますので、議員御提案の補助制度につきましては、まずは他市の補助実施状況や移動販売車以外の配送業者の状況などを調査し、他事業者との公平性なども鑑みながら総合的に判断していきたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／高齢者の買物支援の向上に向けた取組は、伊万里市以外にも福岡県久留米市などで行われています。

まちや地域に合った事業をしっかり調査研究していただき、少しでも早く、移動手段を持たない高齢者の方々の買物支援の事業という位置づけで支援をお願いしたいと思います。

では、次に、移動販売車の販路拡大支援について進めてまいります。

私は、高齢者の皆さんが集うところにピンポイントに伺っていただくのが双方にとってメリットがあるのではないかと思います。

そこで、どこで、いつ、どんな高齢者サロンが行われているか、市で把握されているのかどうかについてお伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／サロンにつきましては、武雄市社会福祉協議会でふれあいいきいきサロン事業という名称で事業が行われております。

現在、サロンは市内に149か所あり、約2,000名の方々が地区の集会場や公民館、個人宅で、原則月1回以上、おしゃべり、レクリエーション、体操、手芸、野菜作りなど多種多様な活動を自分たちで考えながら活動をされております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／3月の市報と一緒に社協だよりかがやき第115号が配布されました。

社協が行っている事業の紹介などが掲載されておりますが、その中に老人福祉センターの御案内もありました。

武雄市には3つの施設があります。

それぞれに特徴があって、お風呂があって、介護予防教室等も開催されています。

それでは、老人福祉センター、さざんか荘、日輪荘、長寿園の年間利用者数をお伺いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／モニターをお願いします。

武雄市の老人福祉センターは、日輪荘、さざんか荘、長寿園の3か所がございます。

スライドは施設別の年間利用者数と1日当たりの利用者数、そして、合計を掲載しておりますが、令和4年度は年間利用者数1万4,096人、令和5年度は年間利用者数1万4,095人、令和6年度は、1月末現在ですが、年間利用者数1万1,272人となっております。

老人クラブや生きがいデイサービス、趣味のグループなど多くの高齢者の方に御利用いただいております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／市がサロンや老人福祉センターなどの情報を共有することで、販路の拡大にもつながります。

ぜひ事業者さんとの連携をお願いいたしたいと思います。

余談になりますが、これらの老人福祉センターの利用促進にも市で力を注いでほしいと思います。

季節を問わず、建物内で快適な温度内で過ごすことができる場所として、低料金で、夏場の暑いとき、冬場の寒いときに気軽に利用できますので、ぜひ周知についてもよろしく願いします。

さて、次に移動支援について進めてまいります。

武雄市には地域コミュニティバスほんわカーがあります。

ほんわカーは、現在7町13路線で運行しており、運行形態は8路線が定時定路線、5路線が予約型で運行しております。

直近では令和5年9月議会で中山議員がほんわカーについて取り上げられました。

このほんわカーの稼働状況について担当課から資料をいただき、令和6年の平均利用者数を1月分まで表にまとめました。

路線によってまちまちなのですが、多いところで、平均4人程度、少ないところでは限りなくゼロに近い数字となっております。

一概に市内全域での平均を出すのは、定時定路線があるため予約型があるため一緒くたにできないところはありますが、やはり利用者が少ないと思われます。

令和6年4月より予約型新運行形態の朝日・橘・武雄路線で予約アプリがリニューアルされ

ましたが、この予約アプリ「MONE T」を活用した予約件数をお伺いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

ただいま御紹介いただきました「MONE T」の活用につきましては、朝日・橘・武雄の路線について利用されております。

ちなみに、この路線につきましては、年間利用者数、今年度が4,481名、うち先ほど御質問ありましたアプリの利用は254件となっており、約6%の利用でございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／このアプリのターゲットは、やはり移動手段がない高齢者だと思います。

私もこのアプリをダウンロードし登録してみましたが、なかなか高齢者が自分で登録するのは難しいと思います。

このアプリの使用料等も毎月発生していると思いますが、いかにこのアプリを利用してもらうか、アウトリーチで利用促進するなど普及に努めていただきますよう、よろしくお願いします。

さて、これからのほんわカーの在り方について、利用者の利便性を踏まえた停留所の増設や移転を考えていかなければならないと思いますが、市としてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／令和3年4月からほんわカーの運行を開始しまして、朝日町、橘町、武雄町には予約型運行を開始し、乗降場所の増設などにも取り組んでまいりましたが、まだまだ利便性の向上は図れず、早期の改善が必要だと認識しております。

今後は、デジタル政策とからめた利便性の向上への取り組みや周知の強化を図りつつ、利用状況や住民からの意見を踏まえながらほんわカーを含めた総合的な地域公共交通の見直しを図ってまいりたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、生活支援について進めてまいります。

3月の市報と一緒にたけお通信が配布されました。

これには9町それぞれにある第2層協議体の紹介、生活支援体制整備事業の紹介がされています。

武雄市内の生活支援サポーター制度が第2層に移行しているのは、武雄町、武内町、北方町ということ豊村議員の一般質問で答弁されました。

朝日町でも発足されており、朝日町生活支援サポーター意見交換会と学びの場が定期的に行われています。

先月にも4回目が行われました。

私自身も生活支援センター養成講座を受講し、サポーターに登録していますが、サポーター意見交換会の資料から第1層の生活支援事業を取りまとめたデータを見て目を引く内容でしたので御紹介します。

お手伝いを依頼したい人が申込みをし、チケットを購入していただいて、生活支援サポーターがお伺いする流れですが、そのチケット発行数が3年で5倍以上に増加しています。

これはあくまで第1層で行われている生活支援センターサポーター事業で発行されたチケットの枚数です。

さて、なぜここまで数字が伸びているのでしょうか、市の見解をお願いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／議員がおっしゃられますように、第1層協議体、いわゆる武雄市のほうでは、市全体での生活支援をチケット制にて取り組んでおり、チケット販売は年々増加しております。

この理由としましては、生活支援サービスが福祉関係者へ広く周知されてきたことや、リピートして利用される方々が多くなったものによると考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／では、第2層生活支援事業に移行されている武雄町、武内町、北方町の生活支援の状況は把握されているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／現在、第2層協議体、いわゆる各町で生活支援に取り組んでおられる町は

武雄町、武内町、北方町の3町で、武雄町は令和6年10月からのスタートで、毎月、新規利用者が増加しているとのこと。

武内町と北方町につきましては、令和4年度からスタートしておりまして、こちらも毎年利用件数も増加していると報告を受けております。

3町とも、生活支援をスタートした時期や支援内容はそれぞれ異なるものの、市民の方々の利用が増えていると認識をしております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／今、3町が行われているこの武雄市において生活支援サポーターは今後どのように進めて行かれていくのか伺いたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／先ほども少し触れましたが、現在、武雄町、武内町、北方町の3町が既に生活支援に取り組んでおられます。

3町ともごみ出し支援を行われており、ほかに買物、草刈り、精米や補充米の搬入など、各町で若干支援内容が異なるものの、自分たちで考え、できることから支援を行っておられます。

生活支援サポーターも、武雄町のように第1層登録のサポーターを利用している町もあれば、武内町や北方町のように独自に登録制度を設けられている町もございます。

そのほかの6町につきましても、これら3町を参考にして、それぞれの独自性を盛り込みながら、令和7年度中にはできるよう準備が行われているところです。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／全9町で来年度中に生活支援サポーターが発足するということで分かりました。

既に生活支援サポーターとして登録されている方々の中には高齢の方もいらっしゃいます。

ちょっとした誰にでもできるお手伝いを短時間でということで登録をされておられます。

高齢者の方が高齢者を支援している現状があるということです。

移動手段をお持ちでない高齢者の方々のサポートの依頼として、買物支援が増加しています。

最近の朝日町のサポーター利用は、灯油の購入依頼が最多です。

生活支援サポーターは自家用車で行動しますので、当然、事故のリスクというのがあります。

今後、地域のことは地域に全てお任せするという事は難しいということを念頭に置きなが

ら、これからどのように行政として生活支援をしていくかしっかりと検討していただきたい
と思います。

では、市では、高齢者の皆さんのために福祉のサービスの充実に向けていろんな事業をされ
ておりますが、生活支援や在宅福祉サービスの紹介を高齢者お一人一人に伝える周知方法と
してどのようにされているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／生活支援等を含めた各町拠点の活動状況は、毎月の市報に各町順番で掲載
しており、毎年３月には全ての町の取組などを掲載したたけお通信を発行し、全戸配布して
おります。

また、全ての拠点においても広報誌を発行し、チラシやＳＮＳを活用した周知も行われてお
ります。

高齢者福祉サービスにつきましては、これまで５月に回覧で周知しておりましたが、市民の
方から回覧では分からない、見ていないなどの御意見がございましたので、令和７年度は健
診の日程などを冊子にした健診相談ハンドブックに同封し、全戸配布し、周知を図ることと
しております。

議長／１番 古賀議員

古賀議員／答弁は求めませんが、移動販売車やほんわカーの周知、衰退が嘆かれる老人クラ
ブの紹介など、ぜひ、全戸配布の冊子に情報を載せていただきたいなというふうに思います。
確実に必要な人に届く、情報が届くということは大事です。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、大項目２の子ども達のシビックプライドの醸成について進んでまいります。

シビックプライドとは、自分が住んでいる地域に対する誇りや愛着を指します。

まちとの絆とも言い表せます。

一方で、似たようなものに地元愛、郷土愛という言葉がありますが、これは生まれ育った故
郷に対する愛情を指します。

地元愛や郷土愛が単なる感情であるのに対し、シビックプライドは地域に貢献しようとする
意識が含まれ、地域創生に積極的であるかどうかについてがポイントといえます。

さて、ここで、武雄市文化会館運営審議会で提出された資料を抜粋して使わせていただき、
質問に進んでまいります。

これは、ある中学校で、武雄市の出前講座、「すごいぞ！武雄 武雄の蘭学洋学」授業に取り

入れた際に取りれたアンケートの一部ですが、この円グラフは、あなたは武雄やその周辺の地域に将来も住みたいですかの回答です。

30.8%が住みたい、27.5%がどちらかといえば住みたい、30.8%がどちらでもない、6.6%、どちらかといえば住みたくない、4.4%が住みたくないということでした。

11%のネガティブな回答も見受けられますが、今回はこの、どちらでもないの 30.8%に注目します。

この 30.8%の子供たちが少しでも住みたいというほうに動けば、89%の子供たちが武雄、その周辺に住んでくれるかもしれない。

また、進学や就職で地域を離れても戻って来てくれるかもしれない。

伸びしろがある頼もしいデータだと思います。

さて、どうやって、どちらでもないと回答した生徒たちを住み続けたいと思ってもらえるか。

私は、自分がそうであったように、武雄に対して誇り、シビックプライドを持つということは、住みたい、住み続けたい思いにつながると確信しています。

さて、シビックプライドは幼少期から醸成されることが大切だと考えますが、義務教育における取組はどのようなものがありますか、お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

議員御指摘いただきました、シビックプライドについてでございますけれども、小中学校の段階で、このシビックプライドの醸成についてでございますが、小中学校には総合的な学習の時間という勉強する時間がありまして、地域の歴史、あるいはよさを学ぶ地域学習に取り組んでおります。

また、地域の方を講師として招いて郷土芸能を教わったり、あるいは一緒に活動をしたりすることで、地域に誇りを持ち、あるいは受け継いでいこうとする気持ちが高まっているものと考えております。

例えばある中学校、武雄中学校の例でいきますと、武雄中学校では、生徒会活動を通しての学校づくりに取り組む中で、保護者や地域の方などで構成する、武中のちから実行委員会の方々と協議を通して地域の在り方を学ぶ、あるいは地域のよさ、あるいは地域の力を実感して、自分たちの地域のリーダーになりたいと思う生徒、つまり、地域に貢献していこうとすることを考える生徒も見られるようになったということを聞いております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／いろんな取組がされていることが分かりました。

それでは、生涯学習としてシビックプライドを意識した取組があればお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／生涯学習では、子供たちが地域で様々な体験をしたり、地域の方と関わるのがシビックプライドの醸成につながると考えております。

取組としては、地元の自然の中で野外体験を行う事業としては、わんぱくスクールやジュニアリーダーの育成をしております。

地域の方とふれあう事業では、通学合宿、夏休み地域子ども教室などが地域で行われています。

また、各町においては各種団体と連携したふれあい祭りや町民運動会等の住民参加型のイベント等に取り組んでいます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／こちらもたくさんの事業が行われていることが分かりました。

武雄市には武雄市の出前講座、80 のメニューがあります。

その中に子供たち向けのシビックプライド醸成のためのメニューを増やしてはどうかと考えますが、これについてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／出前講座は行政の仕組みや事業内容など、市民の皆様が聞きたいこと、知りたいことについて市職員等が講師になり、お伺いし、気軽に学んでいただけるよう取り組んでいます。

今後は、子供たちが武雄市の歴史文化等のすばらしさを学べるようなメニューを増やすように努めていきます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ぜひ、検討のほうよろしくお伺いいたします。

武雄市には常設展示場はございませんが、企画展示は年に 4 回ほど行われているということ

が武雄市歴史資料館のホームページで知ることができます。

この企画展示を活用したシビックプライドの醸成ができないかと考えました。

既に、担当課の職員さんは、公聴会で企画展示について紹介されているということですが、夏休みや冬休みの放課後児童クラブのアクティビティの一環として、市のマイクロバスを利用して見学することができないかと考えました。

これについてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／現在、各児童クラブにおいては、いわゆる長期の休業期間、夏休み等につきましては、社会見学等を行っている現状でございます。

この行き先や体験の内容につきましては、各児童クラブの子供たちの意見を聞きながら児童クラブの支援員が企画を行っている状況でございます。

議員御提案の歴史資料館の企画展の見学等につきましては、今後、リーダー連絡会等で社会見学等の候補地の一つとして提案をしていければと思っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／武雄市のことを知る、歴史に触れる、地域の人と触れ合うことを優先的に取り組んでいただけますようお願いしたいと思います。

それでは、市長、武雄市では武雄市民に対してどのようなシビックプライド醸成を行ってきたいのかお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず、先ほどスライドに出ていた、天球儀が出ていましたけれども、以前、せっかく企画展をやっているのに、全ての小学校がその企画展を行ったらどうかと、そういう提案をしまして、実際、教育委員会もそのように動いてもらっています。

やっぱり機会をつくっていくのも大事だと思います。

自分を振り返って考えると、私は小さい頃、京都と滋賀に住んでいまして、小中学校は滋賀県の学校に行っていたんですけども、滋賀県といっても何にもないなと思ってですね、もうこのまちには戻ってくることはないだろうなと、そんなふうに小さいときは思っていました。

後から、大人になって、単に地域のことを知らなかっただけだなというふうにも思い返しました。

そういう中でも、いまだに記憶にあるのは、小学生のときに琵琶湖に学修船があるので、それに乗って琵琶湖の勉強をしたことであったり、あるいは休みのときに、琵琶湖まで近かったものですから、よくブラックバスを釣りに行ったり、フナを釣りに行ったりとか、そういったことはよく覚えていて、やっぱり自分で体験したことってというのは記憶に残るんだなというふうに思っています。

やはり、シビックプライドの醸成ということで、まずは知ってもらうことが大事なんですけれども、私、特に大事なのは、やはり本物を見せるということ、そして、本物に触れるということだと思っています。

やっぱり本物には感動させる力がありますし、記憶にも残るし、誇りにもつながると。

武雄市には、それこそ焼き物、自然、文化財、文化、伝統芸能、本物がたくさんあります。その本物を大人たちが真剣に楽しくやっている姿を見ることで、それを通じてまちのすばらしさを知ると思うんですよ。

やっぱり本物というのはほかにない力があると思っています。

教育でも、座学だけじゃなくて、体験学習というのに価値が置かれています。

ぜひ、この今武雄にある本物に触れる機会というのをいろんな場面でつくっていききたい、それによって、それを誇りと記憶につなげていききたい、そのように考えています。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ありがとうございました。

武雄市には、秘書広報課の中にシティプロモーション係があります。

私は、シティプロモーションのそもそもの目的としては、シビックプライドの醸成や移住定住の促進があると思います。

シティプロモーションとシビックプライドを連携させ、武雄市内から輝き、武雄市外から注目されるまちをつくっていかねばならないと思います。

子供たちと地域の方たちが一緒になって誇れる武雄市をつくっていけたらというふうに思います。

それでは、大項目 3 の農業担い手支援について進めてまいります。

1 月 22、23 日に全国農業担い手サミット in さがが開催されました。

そこで、農林水産大臣賞、担い手づくり部門で、私の地元の山口仁司さんが受賞されました。

農業の担い手不足は、全国で深刻化している中に、武雄市はキュウリのトレーニングファームがあり、若い就農者が増え、キュウリの収穫量がどんどん増えています。

この勢いが絶えないように、これからも支援のほうをよろしくお願いします。

さて、6次産業化法、地産地消法が2010年、2011年に施行されました。

もうかる農業、これは担い手不足の解消につながると思います。

収益性の高い農業構造をつくるためには、スマート農業への取組、そして、農産物に付加価値をつけて販売し、地域全体をブランド化すること、さらには、規格外の作物の有効利用を目的とした加工品の開発、今、この6次産業化が注目されています。

では、武雄市における地域農産物の6次産業化について、市の取組状況をお伺いいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／おはようございます。

武雄市独自の支援、6次化における支援につきましては今のところございません。

相談等を受けた際には、佐賀県のほうが提供する支援メニュー佐賀農村ビジネス総合支援事業、佐賀農村ビジネスサポートセンター、農山漁村発イノベーションサポート事業、農業大学校試作加工支援制度などを案内しているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／先ほど理事からも少しお話が出ましたが、農林水産省では農山漁村の6次産業化を推進しており、各都道府県に農山漁村イノベーションサポートセンターが開設されています。

佐賀県では佐賀農村ビジネスサポートセンターが開設されました。

武雄市内の事業者さんもこのサポートで農産加工品を作られています。

では、地域農産物の地産地消についての取組状況についてお伺いいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／武雄市が取り組む地産地消事業としましては、まず、学校関係になりますが、学校給食での武雄産農産物の活用を推進する活動として、武雄の食の日を実施しております。

また、栄養教諭を対象としまして、チンゲンサイの産地見学等を実施しております。

あわせまして、武雄産のパクチーを給食に使う新たな取組、ぱくぱくパクチー給食を実施しております。

学校関係以外につきましては、「武雄産いただきます」と題しまして、武雄の農産物を知って

もらうために武雄温泉駅南口等でのイベント等におきましてキュウリ、アスパラガス、チンゲンサイ、若楠ポークなどを用いた地産地消肉野菜炒めの振る舞いなどを実施しPRを行っているところでございます。

あわせまして、今週末に計画をしております「もちもちとうもろこし栽培研修会」と題しまして、昔懐かしい野菜を育てる研修会を開催予定でございます。

令和7年度につきましても、引き続き、地産地消事業を計画する予定としております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／地産地消のいいところは、農作物が新鮮であり、生産者が身近であること。

また、地域経済を支援することができます。

これからも、市として大いに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、市民農園について進めてまいります。

武雄市には市民農園がありますが、この市民農園の概要として、また、広報の方法についてお伺いいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／武雄市民農園の概要ですけど、まず、場所につきましては、武雄町大字富岡、武雄こども園、こちらの西側になります。

また、1区画が15平方メートルで、全88区画ございまして、使用料につきましては、1区画4,800円の年額となります。

現在、20名の方に52区画、約60%になりますが、利用いただいている状況でございます。すみません、周知の方法ですが、たけおポータルのほうで掲載をしているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／ぜひ、借りたい人に必要な情報が届くように周知のほうをよろしくお願いします。市民農園とは、土地を貸したい人や利用したい人のマッチングを積極的に行うことで農作業に触れることができます。

耕作放棄地の解消までは難しいですが、畑を貸すことで地域が活性化することにつながればというふうに思います。

2005年の特定農地貸付法が改正されたことにより、佐賀市では農家さんや個人が開設している市民農園があります。

武雄市もぜひこのような取組にも目を向けて市民農園の増設にも取り組んでほしいなというふうに思います。

令和6年6月議会の一般質問でも担い手の支援についてお伺いしました。

そのときは支援の事業内容について答弁いただきましたが、新規就農者への国、県及び単独の補助について、補助事業の概要と利用状況をお伺いいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／モニターをお願いします。

今、モニターでお示ししておりますのは、国、県の補助事業の概要並びに利用状況になります。

新規就農者が対象になりますが、就農準備資金、経営開始資金、経営発展支援事業等がございます。

就農に向けて研修を受ける方から就農後の経営発展のためのフォローアップ事業となります。新規就農者及び認定農業者、団体等に対する機械導入や施設整備に対する補助としましては、下段のほうになりますが、産地生産基盤パワーアップ事業や、さが園芸 888 整備支援事業等がございます。

実績につきましては、御覧の表のとおりになりまして、令和4年度で延べ25名、2団体、令和5年度が延べ26名4団体、令和6年度はまだ途中でございますが、15名の1団体となっております。

次のモニターになりますが、こちらは市単独の補助事業の概要と利用状況になっております。直近3年間の実績につきましては、御覧の表のとおりになりますが、令和4年度で延べ23名、令和5年度で延べ26名、令和6年で延べ19名が御利用いただいているところでございます。

上段から、新規就農者向けの相談、こちらにつきましては、窓口や電話などで就農を希望される方に対し研修方法や研修期間に受けられる補助金等についての相談対応になります。

また、研修を開始された方に対する新規就農者研修家賃助成では、研修期間の経済的支援を受けられることになります。

ほかにも、研修期間中には国から支援金等が支給されることがございます。

新規就農者として就農した後になりますが、表の中段下のほうになりますが、新規就農者経営改善事業や新規就農スタートアップ事業などの事業におきまして、施設整備や機械の導入、生産資材に係る経費に対する補助が受けられるようになっております。

いずれの支援メニューについても条件等もございますので、あわせてですね、こちら、紹介いたしました、国、県、市の事業につきましては、農林課が窓口となりますので、まずは相

談していただければと思います。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／先日の山口仁司さんの農林水産大臣賞祝賀会でキュウリのトレーニングファームの卒業生が就農したいと相談に行ったときに、その日のうちにいろんな支援につながる事ができたと言われておりました。

***における官民連携がスムーズに進められたあかしだと思います。

他の農作物においてもこのような連携の強化をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、最後の大項目4、CSO活動について進めてまいります。

CSOは、Civil Society Organizationの頭文字で、市民社会組織と訳されます。

住民満足度の高い公共サービスを実現する新たな担い手としてCSOの期待が年々高まっております。

伊万里市のホームページには、52 市民活動団体の紹介をPDFで掲載されています。

ここは、目的や活動内容、PR概要など詳しく記載されています。

小城市民活動ガイドブックは、作成は毎年更新されています。

今年度から災害時の支援活動を掲載する欄を設け、災害発生時に共助に役立つ情報を取り入れられました。

市内にどのような市民活動団体やNPOがあるかというのを分かりよくしておくことは、市民活動に参加したい人、興味がある人にとって参画しやすい環境ができます。

では、武雄市に数ある市民活動団体の把握はされているのでしょうか。

また、公表についてどのようにお考えなのか伺いたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

議員おっしゃられた市民活動団体の中で文化やスポーツ等に関する生涯学習サークル団体については、現在、市のホームページでサークル紹介としては掲載しておりますが、それ以外の団体については各部署において関係のある団体について把握しているのみで、団体一覧など、ホームページで紹介ができていない状況でございます。

ホームページで紹介することで市民が市民活動に参加しやすい環境をつくり、活動団体のPR等につながり、団体同士の関係性構築のきっかけになると思いますので、ホームページでの公開等に向け検討したいと思っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ぜひ、検討のほうをよろしくお願いします。

それでは、次に進みます。

令和4年6月議会の市長答弁で、CSOの相談機能に関して中間支援組織との連携を今後強めていきたいとおっしゃいました。

では、現在、武雄市における中間支援組織との連携はどのようなになっているのかお伺いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／現在、中間支援組織としては、男女参画市民協働課に市民協働促進コーディネーターを配置しておりまして、地域における様々な団体の活動や連携を支援しているところでございます。

取組事例の紹介になりますが、災害時の中間支援組織として、佐賀災害支援プラットフォームと定期的に会議を開催し、顔の見える関係性づくりを行いながら連携強化を図っているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／次に進みます。

県内では、私が把握している自治体で嬉野市や佐賀市、鳥栖市がコミュニティ保険、市民活動補償制度を市でかけられています。

これは、市民団体が市民活動中の事故やけがを補償してくれる制度です。

この市民団体とは、それぞれの市で範囲が異なりますが、行政区、子ども会、地域コミュニティなども含まれます。

佐賀市の発生事例を申しますと、草刈り中に蜂に刺されたとか、河川清掃中にのり面で足を滑らせて転倒した、そのような場合にも補償されます。

私は、市民の皆さんが安心して市民活動が行うことができるようにする必要があると思いますが、武雄市は、市民活動補償の必要性についてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／市民にとって、安心して市民活動ができる環境を整えることは重要だと考えております。

市民活動補償制度、いわゆる議員御紹介されました活動中に起こしてしまった予期せぬ事故によるけが等に対して補償する制度のことですが、今後、他の自治体の取組状況も調査して、安心して活動できる環境を整えるため市としてどのようなことができるか研究していきたいと思っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ぜひ、研究のほうよろしくをお願いします。

ある武雄市内の公共施設で、市民団体が市の後援を受けて使用料が全額免除になったのですが、イベントを行う際に、活動資金の調達のために物販の許可を申し入れたところ、物販をするのであれば減免は取消しになるということだったそうです。

私自身が市民団体の代表ですが、完全なボランティアで活動しています。

活動資金は補助金等に頼るしかなく、申請の時期が過ぎればやりたいイベントも断念するしかありません。

活動に合った補助金が常にあるわけではなくて、資金的に不安定な状態で活動しています。

私は、ある市民団体の方からこのお話を聞いたときにとっても残念に思いました。

行政から支援いただかなくても自分たちで活動資金を捻出するためには、物販、活動に対する寄附、会費等しかないのです。

行政の手の届かない課題にも取り組むことができる市民活動団体には、自立して活動していくための後ろ盾が必要です。

では、質問です。

まちの公民館では、市民活動団体のイベントで資金集めのための物販についてどのような扱いをされているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／公民館は社会教育施設であり、利用者から公民館利用申請を受け付ける際、その都度、利用目的を確認しております。

C S Oが講演会等のイベントに付随して活動資金のため物販を行う場合は、その内容の聞き取りにより営利目的ではないと判断した場合には貸出を行っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／では、武雄市役所の庁舎一角では、現状として、昼休みに販売が行われております。

これはどのようにして行われているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／庁舎における昼休み時間帯の物販についての現状ですが、販売業者から庁舎使用許可申請書を提出していただき、庁舎使用料を徴収し、1つの販売業者につき月2回まで業務に支障のない1階職員通用口での販売を許可しているところでございます。

また、福祉課における事前登録団体、障がい者就労施設等から物販については、障がい者の雇用、就業の機会として、使用料を減免して対応しているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／それでは、CSO活動の一環として、市庁舎ホールでイベントを行った場合には、それに伴う資金調達のための物販はできるのでしょうか、お伺いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／市庁舎ホールについてですけれども、これにつきましては、武雄市庁舎管理規則に基づき、原則、物販の販売、宣伝、勧誘、その他これに準ずる行為については制限されております。

しかし、特例として、市のPRに貢献すると公益性が認められる場合については物販、宣伝行為が付随していても、内部での審査会を開いて使用許可を出すように対応しているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／社会教育施設、スポーツ施設、学校教育施設、文化施設、観光施設、都市公園施設、駅前広場など施行規則設置条例や施行規則、設置の目的がそれぞれ違います。

行政の建物であっても、設置の目的が違うものに同じ物差しを使って減免の在り方や使用料を一律に決めることはできない。

しかし、市民活動団体が補助金や助成金に頼らず自分たちで活動していくための基盤づくり

を強化していくためには、こういった資金調達のための物販も認めてほしい、そのように思います。

市民活動団体が持続可能な活動をしてくために、ぜひ協議していただきますようよろしくお願いします。

最後に、市長、市民活動が活発なまちづくりについて、今後どのように取り組んでいきたいのかお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、市内には様々な活動があります。

地元で行われています地域による活動というのも、これも大変大事であり、そして、頑張っていていただいておりますし、この重要性は変わりません。

加えて、こういった市民活動のようにテーマ、設定を持った市民活動というのも、これはまたまちづくりにもつながってくるというふうに思います。

自主的に活動する上で何が大事かという、一つは、やはり自ら動いていく、活動していく上で障害となっているものがあれば、それをできるだけ取り除いていくというのが大事だと思います。

もう一つは、以前からも言っております中間支援組織の強化です。

やはり、市民活動団体を取りまとめたり、コーディネートをしたり、アドバイスをしたりという団体の存在というのは極めて大きいと思っていますし、それを行政はなかなか担うことができない。

そのあたりは、やはり専門家の方がやるのが一番ふさわしいと思っています。

S P Fとの連携強化なども進めていますけれども、この中間支援組織の引き続きのさらなる強化というところの方策について、今後、ぜひ考えていきたいと思っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ありがとうございました。

これで、1 番古賀珠理の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、1 番古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8番 豊村議員

豊村議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目について質問を行います。

時間も限られていますので、早速、最初の項目、安全安心のまちづくりについてに入ります。

市民生活にとって、まず求められること、また、あるべき状態は、安全安心な日常を送ることができるということ、そう思います。

そこで、今回はこの項目の中で、2つの中項目で質問を行います。

まず、治水対策について伺います。

六角川については、特性として高低差が少ない低平地河川であり、有明海の干満差により潮位、潮の影響を受けやすいと言われています。

今年、令和7年1月に出されている六角川流域水害対策計画の素案では、六角川特定都市河川流域は、沿線に内水域が広がり、有明海の潮汐の影響を受けることから、洪水時に河川水位が高くなった際は、内水の排水不良、支川の氾濫により、広範囲で浸水被害が発生していると書かれています。

こうしたことは既に皆さん御承知の点ではありますが、先日、北方町の方とも意見を交わした際も、大雨が降る際、この有明海の潮のこと、干満の時間について気にされていました。

私自身も大雨時に消防団で集まった際に、干満時間の確認を行うなど、みんなでしたことがあります。

そこで質問ですが、市として、こうした六角川の特性としての状況について、水害リスクへの影響について、どのように考えられているか、答弁願います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／六角川は低平地を蛇行して流れる緩やかな河川であり、日本最大の干満差を有する有明海の干潮区間は、河口から約29キロ時点の橘町大日堰にまで及んでおります。

干潮区間においては、河道内にガタ土が堆積し、高水敷にはヨシが繁茂しており、これらに

より河川の流下能力が低下するため、河川水位を上昇させる原因となっております。

また、ガタ土は掘削しても、比較的短い時間で再堆積し、ヨシについても伐採後の再繁茂が顕著であるため、定期的な管理が行われているものの、常時、適正な状況を確認するという点において課題が多く、河川管理が難しい河川であります。

また、洪水時には六角川本川の水位が高くなるため、支川流域において内水氾濫が発生しやすく、また、満潮時に雨のピークが重なる場合は、本川の水位はより下がりにくくなるため、潮汐が水害に与える影響も大きいという形で認識しております。

議長／ 8 番 豊村議員

豊村議員／では、近年の水害として、令和元年と令和 3 年のときの水害時、この有明海の干満、潮汐の影響はどうであったか、答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／まず、令和元年 8 月豪雨は、8 月 28 日明け方に線状降水帯が発生し、午前 4 時から 7 時までの 3 時間で 200 ミリを超える大雨となりました。

この短時間の大雨と有明海の満潮時刻が重なり、河川の水位が上昇し、排水機場が運転停止となりました。

このポンプの運転停止によることが、浸水エリアが拡大した主な原因だと考えております。

また、令和 3 年 8 月豪雨は、8 月 11 日から 8 月 19 日にかけて断続的に雨が降り続き、8 月 14 日未明から朝にかけて線状降水帯が発生し、8 月 12 日から内水浸水が発生し始め、13 日から浸水エリアが徐々に拡大し、14 日 9 時にピークとなっております。

この間、潮位の影響を受けている時間帯もあると推測されますが、やはり、令和 3 年 8 月豪雨は長雨による影響が主な原因だったと認識しております。

議長／ 8 番 豊村議員

豊村議員／そうですね。

やはり満水時、水位が下がりにくい、どうしても高低差が少ないために、やはりそういった影響があると。

令和元年のときも満潮時間が重なりということがありましたが、最初の答弁でも、どうしてもガタ、泥ですね、それが堆積しやすい、すぐに堆積する、ヨシの繁茂のこととか、大雨が降ったときだけでなく、通常でもそういったことに対する対策ということがありました。

湛水池の整備とか、そういったこともあると思うんですが、改めて伺いますが、この有明海からの潮、潮汐の影響に関する対策、どういった事業があるか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／六角川流域での治水対策につきましては、潮汐の影響を考慮した上で、様々な事業が進められてきました。

先ほども御紹介いたしましたが、潮汐による影響は、潮が上がってくるときに雨が降ることにより、河川の水位が上昇すること。

潮が上がることにより、ガタ土を河川に堆積してしまうことで、河川が流れにくくなってしまうこと。

このことから、これらの影響の対策といたしまして、潮汐の影響を受けない水位、朔望平均満潮位以下と申しますが、この水位まで河道を掘削し、水位の上昇を抑制する対策、ヨシの繁茂を抑制するため、洪水時期に水が溜まる湛水池の設置、六角川河道内におけるヨシの定期的な伐採、六角川に流入する支川に堆積したガタ土の定期的なしゅんせつなどが既に実施されております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうですね、今言われたような形での対策が実施されているということですが、やはり上がって、また引いてという繰り返しで、泥もたまるしということで、もう、ずっとこういった形はやっていけないといけない部分もあるのかなと思いますが、それ以外にもポンプアップであったりとか、いろいろ対策の事業がありますが、やはり冒頭から言いましたように、やはり潮の影響という部分は、この六角川において考えないといけない部分があります。

ちょっと改めて伺いますが、今まで行われている対策の事業で、例えば満潮時には稼働しないとか、有効ではないとか、そういった形での影響とかっていうものはあるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員の御質問については排水機場だというふうに認識しておりますけど、排水機場につきましては、満潮時ということについて、稼働できないということではございません。

排水機場につきましては、満潮であるかどうかにかかわらず、大雨などで排水機場の前、または基準となる地点で一定水位を超えた場合には運転停止、要は運転調整、要は停止が行われるということになっております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／要するに、単純に満潮だからということで、もちろん動かないというわけじゃなくて、あくまでもそのときの雨の降り方とか、それでの水位がどうあるかということでの影響ということだと思っんですね。

これまで、国や県、市を含めて、六角川流域自治体と、水害対策の協議会などが開かれていますが、その水害状況や治水対策への話合いの中でですね、例えばこの先ほどから言っている、有明海の干満、潮の水害に与える影響等について、どういった発言とか、協議が行われているか、その点についても答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／協議会におきまして、六角川が長い干潮区間を有する日本有数の緩流蛇行河川であることは、あらゆる対策を講じる上でも課題であるという認識を持っており、さらには緩やかで雨が流れにくく、潮汐の影響が長い区間で発生するため、河川の緩流においても非常に難しいという認識の下、様々な対策をしておりますが、協議会において干潮であることについての具体的な協議は行っておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうですね、協議会等で具体的なことは無いということですが、実際、取られている事業の対策はそこを意識したような形での泥だったり、ヨシの繁茂抑制だったりとかというところはあると思うんですが。

以前も令和3年の水害後とかに、根本的に、抜本的に水害対策を行う必要があるという話もありました。

やはりこういった災害とか水害とかというのは、やはり地形的なもの、地理的なものというところ、そこは十分に考えないといけない、影響がある。

武雄においても六角川というのもありますけど、山が近くにあってそこに挟まれるというものもあるんですが、根本的に、抜本的にと考えたときに先ほど言いました、最初に満潮時に大雨が降ると、どうしても水位が下がりにくい、そういった部分の影響もあるというふうなこ

とも考えれば、以前も議会のほうで何度か、当時の川原議員とか松尾陽輔議員とかも質問されましたけれども、私も質問したんですけれども、河口堰ですね、あれをうまく活用したらどうだろうかというふうなことも考えるところでは、何かそれが抜本的な感じに考えるところもあります。

今回、この水害に関して潮のことに、ちょっと特化して質問したのは、やはり冒頭言いましたように、私も住民さんから潮の影響のことにについて意見がありましたし、私もそこが対策として、私自身もまだ何かすっきりしていないというところもあったので取り上げたんですが、以前、その議会で河口堰のことの提案があったときに答弁で、河口をしめて、例えばポンプで水を上げる、私もこれは効果がある方法だと思っています。

同じ被害を二度と繰り返さないために、根本的に考え直していく必要があると思っています。その辺りも特別委員会等の皆さんと一緒に、今後引き続き、抜本的な対策を要望していきたいといった答弁もあっていますが、河口堰のことは相当予算がかかるという話もあったと思います。

ポンプアップした水を有明海に放水する際の有明海の影響とか、その辺を懸念する声とかもあったと思うんですが、こういった点も協議会等では、特に話は上がっていないんでしょうか。

河口堰のことにについてとか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員、御質問の六角川下流にあります河口堰の活用についての議論については、国土交通省、武雄河川事務所のほうでもいろいろ調査はなされております。

先ほど議員からも御紹介いただきましたとおり、費用で、概算で約 3,100 億円もかかるような施設でございますので、現在のところ河口堰を利用した治水対策についての協議は行われておりません。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／やはり先ほども言いましたとおり、地理的なこと、地形的なこと、六角川の特性というのを考えたときに、その影響等を考えたときに、抜本的、根本というふうなところを考えれば、考える一つでもないのかなというふうに思うところもあります。

そこがなかなか難しいとなれば、今、されている事業ですね、泥を撤去するとか、その辺を継続的にしっかりやって、水位が上がりにくくするというのをしっかり継続的にやっていかないといけないんだろうなというふうに思います。

市長にこういった点について、改めて答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／河口堰案とか、いろいろ災害後、我々もいろいろ協議会で調査を要望して、国交省でもしてもらいました。

そういう中、非常に莫大な経費もかかるなどの理由もありまして、ほかの方策を取るというふうになったところです。

要は、六角川は非常に流れにくいので、六角川をいかに水を早く流すか、そして、水位を下げるか。

ここにつきるんだらうというふうに思います。

なので、河道を掘削したり、湛水池をつくったり、あるいは水位を下げるために遊水地をつくる、そして、六角川洪水調整池をつくる、それで、水位を下げる。

あるいは、川に入る水を減らすためにため池を使ったり、調整池をつくったりするということで、現在の水害対策計画もいろんなメニューが並んでいまして、非常に一見すると分かりにくいと。

逆を返せば、非常に難しい川なので、一つで効果があるというところがなかなか難しくて、いろんな政策を組み合わせることで初めて効果が出てくると。

そういうふうなことの表れだというふうに思っています。

今後、水害対策計画ができればそれで終わりではなくて、それからがスタートですので、計画ができた場合に、とにかく一日も早くその着手を国に求めていきたいですし、議会の皆さんと一緒に求めていきたいですし、市も、現在、遊水公園の整備などを考えてますけども、その事業の加速化を図って、とにかく安心・安全なまちづくりの実現に向けて努力をしたいと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／川というのは様々あって、それぞれがいろんな特性を持つわけでありますので、やはり繰り返しになりますけれども、その特性というのを意識した形でやはり常に協議という形、事業を進めていただきたいと思うところであります。

もう一点なんですが、各事業が行われて、今、計画ではそれによって床上浸水戸数が減ると、それでも約500戸ほど残るというシミュレーションが示されているんですが、これもちょっと私も質問で住民の方からも伺ったりしたところがあるのですが、あのシミュレーションは、例えば有明海の干満の状況も踏まえた、含めたものなのか、例えば満潮のときとか大潮のと

きとかは、その戸数が変わってくるとか、そういったことがあるのかどうか。
この点について答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／これまで武雄河川事務所と武雄市において、浸水シミュレーションにつきましては、令和元年と3年それぞれの実績潮位においてシミュレーションを行っております。

そのときの潮位を基に試算しております。

ですので、大潮であった場合のシミュレーションについては、まだ試算はしておりません。ただ、やはり議員がおっしゃるとおり、水位にも影響があるということでございますので、その状況においてのシミュレーションを行えば、それなりの結果が改めて出てくるかという認識であります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／変化することも考えられるということですから、とにかく、しっかりその特性というところですね、有明海の干満の影響というところを意識して、協議等を進めていきたいと思います。

住民の方からはいろんな意見をいただきました。

先日の治水対策のシンポジウムでも、治水対策とまちづくりということも話でありました。私も住民の方からいただいたのは、そういった点でいえば、武雄川のところ、ケーブルワン・スポーツパークがあって人が集まるようなところでもありますし、サクラも春には咲いて、きれいなところでもありますので、河川敷が草で鬱蒼とすることなく、やはり人が過ごしやすい憩いの場となるような形にしていきたいという声もいただいています。

水とともに生きるまちづくりとして、そういった点も大事な点かなというふうに思いますので、この点もよろしくお願いいたします。

それでは、次の中項目、交通安全対策に入ります。

今回の一般質問でも、毛利議員も交通安全について質問が行われました。

私のほうでも交通安全対策について質問しますが、近年の武雄市における交通事故の発生状況はどのような状況でしょうか。

また、それをどのように分析し、併せて、対策についても答弁をお願いします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

交通事故の発生状況につきましては、武雄警察署に確認したところ令和6年中の認知件数、暫定値でございますが、人身交通事故が190件、物損交通事故が1,271件となっております。また、事故の分析としまして、市内では国道34号での事故が多く、時間帯は朝夕の通勤時間帯が多くなっております。

事故の類型別は追突と出会い頭の事故が多く、原因としましては、前方不注意が最も多く、次に、安全確認といった警察の分析結果が出ております。

主な対策としましては、市ではドライバーへの啓発活動である国道34号交通事故ゼロ作戦を関係機関の協力を得て、平成29年度から継続して実施しているほか、春の交通安全期間に街頭キャンペーンを行ったり、各地区が行う交通安全活動への協力として、啓発用品の配布などを行っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうですね、かなり件数多いなというふうに思いました。

私も以前、整形外科でリハビリのほうで勤務していましたが、やはり勤務していても交通事故の方は、患者さんとして多いなというふうなところは感じていました。

計画で交通死亡事故ゼロ、交通事故ゼロを目指すということもあります。

なかなか、今、数が多いので大変とは思いますが、やはりゼロを目指していくべきと、私も思います。

画像に出したのは、武雄中学校で生徒と保護者、そして、警察と一緒に取り組んで作成された交通安全のヒヤリハットマップです。

生徒自身が通学している中で感じたこと、ひやりハットとかですね、実際に事故が発生した場所について、グーグルマップでそれらをマッピングして、グーグルマップに落とした形です。

画像にありますけれども、黄色とか赤とか、ポイントが示されて、そこをタップするとそこでの状況、事故がここで発生しました。

出会い頭の事故でしたとかっていう状況と、前後左右の確認が必要ですか、そういったことが書かれています。

曲がるところで車が見えにくい、一時停止して左右をしっかりと見ましようとかですね。

これは市役所の駐車場から出てくる車と接触しそうになると、左右の確認をしっかりとするか。

こういった、何の車かは分かりませんが、こういった形で整理をされました。

これを保護者さんのほうに、全部グーグルマップのリンクと併せて紹介をされています。
親子で交通安全について考えていただく、話し合っていていただくきっかけにもしていただいています。

私も武雄中学校等の役員会等で話したのですが、ぜひ保護者だけでなく、地域のほうでこういったのがありますよと、地域の方にも知っていただく、一緒に考える機会を持ってくださいということを伝えました。

そこで質問なんです、市としてこの取組について確認されているでしょうか。

また、このような取組は市内、ほかの学校でも行っているところもあると、先日の市連Pの会議でも聞きましたが、先日の毛利議員の交通安全に関する一般質問の答弁でも、自助ということもありました。

私、その点、大事な点だと思いますので、市内全体でもこうして振り返ってみる、自ら交通安全について考えるような取組が行われてもいいのではと思いますが、答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、紹介していただいている武雄中学校のヒヤリハットマップですけれども、私も確認をさせていただいております。

見て感じたことですが、武雄中学校は非常に広い校区でありますので、それを小学校の校区ごとに選んで見れるように、4つに区分して作ってありました。

赤が実際に事故が発生した場所、黄色はひやりとした場所というふうに色分けをしたり、そこを指定すると写真が出たり、あるいは安全対策をこのようにしたらいいというコメントが出たりということですね。

ただ、地図、あるいは写真だけではなくて、非常に分かりやすく作られています。

これは見ていたら、生徒たちだけではなくて、我々大人も、車を運転する側も非常に参考になるなというような感想を持ったところでございます。

ほかの学校ですが、ここまではまだ作られておりませんが、ほとんどの学校は、こういったペーパーで安全マップ、あるいは危険箇所マップということで作られています。

写真があつたりなかったり、あるいはコメントがあつたりなかったりということでございますが、特に小学校は交通安全だけではなくて、この学校の例でいきますと、車に注意する箇所、あるいは怪しい人に注意する箇所、あるいは水に注意する箇所とかですね、そういった交通安全以外のところでも危険なところということで紹介をしたり、ここの***や釣りは禁止ですよとか、そういったあたりまで指示がされているもので、13校の小中学校で実際、作られているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／先日の市連Pですね、武雄市連合PTAの役員会でも、池田会長が各校、今13校取り組まれているということで、それらを寄せて、市連Pの今ホームページがありますので、そういったところでも紹介していきたいというふうなことも言われていました。

ぜひ全体で、こういった形で考える機会があると、そういったことも積極的に知らせるような形を取っていただきたいと思いますし、やはり考える機会を持つということは大事ななと思います。

私が住む武雄町永島地区はですね、子どもクラブ、青少年育成市民会議の活動の一環として毎年3月に、小学生とか、新しく新1年生になる子供、親子と一緒に学校まで歩きましょうという、歓送迎会とあわせてそういう事業を行っています。

学校に行って、体育館でみんなでレクリエーションとしたりとかですね。

行く途中は、地域の交通安全指導員さんに交通安全について指導してもらったりとか、注意をしてもらったりといことをしています。

それぞれ地域の方の取組があると思いますが、武雄市全体として交通事故ゼロにつながるようと思ひまして、以前も同じような質問をしたことがあるんですが、市の職員さんも公用車であったり、いろんな地域から来られます。

武雄市全体を回られているところがありますので、車だけじゃなくて歩いたりも含めて、せっくなので、市の職員さんもいろんな気づきがあると思います。

それらを交通安全に関する気づきを集めて整理して、対策につなげてはどうかなというふうに思います。

以前も私、ヒヤリハットを集めてはどうかということを質問したと思うんですけども、なかなかヒヤリハットとなると、ことが起きているような状況でもありますし、報告書的な形でなかなかハードルが高いですけども、その前の気づき、ヒヤリハットまでいかないような気づきの段階で予防するということも大事じゃないかなというふうに思います。

市の職員さんと話したところ、個別で、道路の陥没とかがあれば建設課に個別に伝えたりということはあるということですが、改めて、こういった職員さん、職員さんに限らなくてもいいとは思ひますけれども、気づきの段階で情報を集めて未然に防ぐということ、この点について答弁願ひます。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／公用車の運転中にかかわらず危険箇所を発見した場合ですけども、従来か

ら、先ほどから議員が紹介していただきました、発見した職員が適切な関係機関へ通報を行っているところです。

その発見した危険箇所を取りまとめるということについては、まずは速やかに関係機関へ通報して修繕や改善の対応を促すべきであると考えますので、現在のところ、取りまとめの考えはございませんが、改めて職員への通知を行うなどの対応をしていきたいと考えているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ぜひ、何かが起こる前の気づきの段階で、何か見通しが悪いとかですね、そういった部分でも、それが交通事故を防ぐことにつながると思います。

今回私がこの交通安全について取り上げたのは、武雄中学校の交通安全マップの取組もあったんですが、今年の1月22日に、大学受験のために福島県を訪れた受験生が飲酒運転の車にはねられてなくなったってありますよね。

私も受験生を持つ親として非常に心を痛めるようなニュースだったんですね。

もちろん、飲酒運転の撲滅というところもありますし、聞くところによりますと、警察では、その死亡事故を受けて、毎月22日を飲酒運転根絶強化日にして取り締まりを強化することにしたという話もありました。

交通事故は本当つらいものです。

こうした事故がないようにという思いで質問をしました。

市として、やはり社会的に何かこういったことがあったときは、市としても何かメッセージを出していただきたいなというふうに思うところです。

飲酒運転撲滅であるとか、そういったのが市民の安全・安心、市民に寄り添った行政、市役所になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、市民に寄り添った形で、何かあればメッセージを出すというふうにしていきたいというふうに思います。

それではちょっと時間が押していますけれども、かなり押していますけれども、2つ目の項目、地域公共交通に移ります。

地域公共交通については、自家用車を持たない、免許を持たない方、また、妊婦さん等、免許を持っていても運転を控えている方々にとって、移動手段としてどう利便性がいいものであるかが大事なところであります。

生活にも関わる重要なものであります。

その地域公共交通に関しては全国的にも様々な課題がありますが、まず、ドライバー、運転手さんの確保について質問したいと思います。

これまでの議会でもドライバー不足についての質疑が行われましたが、バス、タクシー関係

者からも対策を求める声を先日も私も聞いたところであります。

そこで質問ですが、市として、このドライバー不足について、また、対応策について、政策的にどのように考えているか答弁願います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／バスやタクシーの運転手不足については、今後の公共交通を維持するためにも重要な課題であると認識しております。

現時点におきまして、交通事業者が、二種免許取得費用助成金や企業の合同説明会に参加するなど採用活動を自主的に取り組まれております。

今後は、各交通事業者と意見交換会を行いながら、どのようなことが市としてできるか考えてまいりたいと思います。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今後、地域公共交通についての整備をされていくと思うんですが、そういった考えていきたいという部分の対応が事業者にとっても見える形で示していただきたいなと思います。

次にですね、武雄市としては、運転免許証を持っていない75歳以上の方を対象にして、スライドにも出しておりますけど、路線バスやタクシー、ほんわカーなどで使える5,000円分のいってくっけんを交付されています。

そこで質問ですが、先ほど述べた利用形態別で、このいってくっけんの利用状況についてどのような状況か答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／令和3年度はバス券が8,000円、共通券が2,000円としておりましたが、令和4年度からは、利用者から、タクシーで使える券の割合を増やしてほしいとの要望があったため、バスとタクシー両方で使用できる共通券の金額を増額しております。

令和5年以降は共通券のみとしており、交付対象者の7割ほどが利用されております。

比較的タクシーの料金が安いことから、タクシーの利用が約8割を占めている状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／確かに、バスとタクシーは運賃が違うので、一律な、同列での比較はできないかもしれませんがけれども、それでも、タクシーでの実際に使われたというのが予算的には約８割ということですね。

逆に言えば、バスが２割程度というふうなことですけれども。

この項目の最初にも述べましたように、地域公共交通は自家用車の運転ができない方にとって生活を守る重要な役割があります。

それだけに、移動手段として維持していくためにも、例えば路線バスであるとか、市としても運営に対して補助を行ってこられてます。

路線が維持できるようにとかですね、そういった形で補助も行われています。

この支出も、ただ、物価高騰等の影響もあって年々増加しているというふうなところで、資料によりますと、路線バスに対する武雄市の財政負担額は平成 30 年度が年間 5,300 万円であったのに対し、令和 6 年度では 1 億 3,300 万円と 6 年間で 2.5 倍に増えているという資料がありました。

こうした状況を考えると、やはり、守るとはいえ、市として支出を抑えることができるかというのもしっかり考えないといけないと思うんですが、その一つとして考えられるのが、やはり利用者が増えていけば市の持ち出しも反比例して減っていく形になると思うんですが、この利用者を増やして運賃収入を上げていくこと、こういったことにつながるように、バスの利用者を増やすための取組とか仕掛け、こういったことが行われているか答弁願います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／バスを利用させていただき取組といたしまして、希望する出発地点や到着地点、利用する日時などを聞き取って作成しますオーダーメイド時刻表などのサービスを実施しております。

市といたしましては、利便性向上を図っていくことも利用促進につながると考えていますので、ほんわカーの乗降場所や運行ルート、ダイヤなどの見直しを図りながら、利便性向上に今後とも取り組んでいきたいと考えております。

議長／ 8 番 豊村議員

豊村議員／これは、乗る方の心理がどういうふうにあるかというところが大きくあると思います。

ぜひ、市民の方に聞き取りを、バスに乗るということに対してどう考えているか、ぜひそこ

は聞き取っていただかないと適切な対応にならないこともありますので、ぜひ聞き取りをしながら、例えば乗り方が分からないという方がいるかもしれません。

また、バス停のこともあるかもしれません。

乗り方が分からないという方は、一回乗ってしまえば、ああ、こういう感じかで、全然、次に乗れるかもしれないですし、やはりどういう心理状況、考えがあるのかというのはぜひ聞いていただきたいなと思います。

次に、武雄市として実証運行に取り組まれたライドシェアについて伺います。

今議会でも既に質疑の中で出たのですが、ちょっと見る方の見る点も違いますので改めて質問いたします。

今回のライドシェアの実証運行について市としてどのように総括をされたのか、結果を含めて答弁願います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／昨年 12 月から今年 1 月の 2 か月間にわたりましてライドシェアの実証運行を行っております。

様々な形で行いましたが、中には周知不足などの意見もありましたので、様々な形で周知についてもしてまいりましたけれども、やはり利用者の増にはつながらなかったという結果であります。

また、今回の実証につきましては、武雄市内に 2 社あるタクシー事業者様との共存共栄が必要であるため、タクシーが配車できない場合にライドシェアを配車する、あくまでもタクシーを優先を採用したこと、やタクシー運転手についても以前ほどではございませんが、少しずつ増加していること、また、武雄市においてはタクシーや運転代行の利用が浸透しており、これらが優先的に利用されたことから利用が少なかったのではないかというふうに課としては分析しております。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／実証運行なので、これを踏まえて今後どう考えるかというふうなところが大事と思います。

12 月議会でもいろんな交通形態がある中で、個別じゃなくて総合的に見て考えていただきたいという答弁を言いました。

先ほどタクシーの分ありましたけれども、かといって、それで今完結している、クリアできているということではないと思いますので、これも一つの手段としてあるところだと思いま

すので、今回の結果も踏まえて今後につなげていただきたいと思いますと思うんですが、ただ、こちらのライドシェアについても、多彩なライドシェアについて考えていくというふうなことも会議の中でもあったんですが、こちらでもドライバーさんが手を上げないとライドシェアのドライバーとしてなってもいいですよと手を上げてもらわないとことが進まないところがあります。

今回のライドシェアの実証運行では当初5名の方がドライバーとして申し込まれたが、結果として3名での運行ということだったと。

今後の検討の参考として考えたときに、このドライバーさんの方々に意見を伺うべきではないかというふうに思います。

これは、実際、地域公共交通会議の中で中山議員からも同様の意見が出ていましたが、私が思うのは、実際、運行された3名だけじゃなくて、この2名の方がなぜ辞退したのかと。

そこにも何か要因があるのではないかというところをですね、ぜひ、聞き取りができれば聞き取っていただきたいなというふうに思います。

こういった点について答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／実証運行に御協力いただいたドライバーの方についての聞き取りは行っておりますが、議員御質問の2名の方についてはなかなか音信不通ということもありまして、聞き取れていない状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ぜひ、何かしらのコンタクトを取ってですね、聞き取っていただきたいと思います。

地域公共交通として、市民生活を守るというふうな部分になりますので、ぜひこれは動いていただきたいと思います。

改めてなんですが、今回のライドシェアの実証運行について、その目的と対象について答弁をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／本事業の目的につきましては、公共交通機関の運行が少ない夜間における移動手段の確保でございました。

対象者は、住民や観光客その他武雄市に来訪される方としていました。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／夜間の運行ということで、住民やこのチラシにもありますけども、住民や観光客の方々の移動に関する利便性向上というふうなところであります。

私、12月議会で今回の、これにする前に行われたアンケートに関して、アンケートの採り方はどうだったんだろうというふうなことを言いましたが、先日も私、数年ぶりにある市民の方から連絡いただいたんですが、お母さんがちょっとけがというか、体を痛めて病院に行こうとしたけどタクシーがいなかったと。

病院に電話したら救急車を呼んでくださいと言われた。

救急車、どうかなと思ったんだけど救急車を呼んで、呼んだら、救急隊の人も、最近こういった形がほかにもあったりしているということもありました。

また、近所の方が高齢で免許を返納しようと、だから車検も通さないでおこうと思ったんだけど、なかなか買物に行くにも移動手段が難しいというふうなことで、結局、車検も通して、また免許を更新されて運転されているというふうなこともあったという、切実な声をちょっと聞きました。

私はですね、今回の分、夜間だけということだったのですけれども、タクシー優先配車でもいいと思うのですが、全体的に実証的にあって、どの時間帯でのタクシー不足があるのかとか、こういった地域での不足があるのか、ニーズがあるのかとか、そういった形をやって、それで必要な部分が見えてくると。

そういった形での運行時間とかの設定を考えることにつなげるべきではなかったかなというふうに思います。

今後、地域公共交通会議でも整理していくという話があったんですが、ちょっとこのライドシェアを含めて、今後こういったスケジュール感で行われるかがちょっと見えづらいところがありました。

今後の地域公共交通体系を整備していくことについてこういったスケジュール感で取り組んでいくのか、時期等もあれば答弁願います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今後につきましては、公共交通政策全般につきまして、本年度中に武雄市地域公共交通計画の素案を作成し、パブリックコメントなどを実施した後、令和7年5月をめどに計画策定を予定しております。

市民や観光客の移動手段確保に向け、ライドシェアを含めて総合的な地域公共交通対策を進めていくため、令和7年度から具体的な政策を検討し、できるところから速やかに事業化していきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／こういった形で素案をつくり、そして、計画をつくりというのは、しょっちゅう、しょっちゅう行うものではないと思います。

柔軟な変化というのはあると思うんですが、ですから、逆をいえば、だからこそしっかりと、計画を立てるまでに調査・分析をしていただきたいと思います。

移動手段の確保という点でもう一点取り上げますが、この議会でも部活動の地域移行についての質疑が行われました。

違う学校同士で月に2回合同練習を行うということで、そのときに移動手段のことがありました。

私も別で、移動手段について保護者が不安に思っている声があるというのをちょっと聞いたんですが、バスはちょうどいい時間に便があるかということもありますし、タクシーは何人もそうやって移動できるかという、それが現実的なのかどうかというところがあると思います。

こういったところを考えたときに、一つちょっと考えたんですが、共助版のライドシェアというふうなところが今施行されています。

「i-Chan」というネーミングで、武雄市でも自宅から遠方の社会体育クラブの送迎に活用されたりということがあられるようですが、こういったのも一つ考えられる手段の一つではないかと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／これまでの中学校の部活動におきましては、大会出場や練習試合に参加する場合におきましては、保護者の方の送迎や公共交通機関を利用して移動するということが多くなってございます。

さきの質問でも答弁をさせていただきましたけれども、令和7年度から部活動の月2回の合同練習を実施いたします。

送迎につきましては、原則、保護者送迎または公共交通機関の利用をお願いしたいと考えております。

議員御質問の共助版のライドシェアについての試験的運行については承知しておりますが、この利用につきましては、利用者、保護者の判断によると考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今答弁いただいたように、確かに利用者、保護者の判断だと思います。

そういった会議の中で不安の声が上がったときには、こういったものもありますよという紹介というのもあっていいんじゃないかなというふうに思います。

この共助版ライドシェアですね、他県では、観光を主体とした運行として商工会とか観光関連事業所が連携して取り組まれているという情報もありました。

先ほど述べた地域移行に伴う部活動の移動手段としても言ったんですが、武雄市も観光地として、私、これは一つポイント、うまく活用できる部分になるんじゃないかなと思います。地域公共交通というのが市民生活を守ることがもちろんあります。

それとともに、観光等でいえば、地域経済の活性につながる、武雄を元気あるものにしていく部分にもつながるのではないかと思います。

地域公共交通をどう整備するか、非常に大事なポイントだと思いますので、しっかり分析しながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の項目、地域活性についてに入ります。

交通の要衝としての優位性を生かして、西九州のハブ都市として事業展開を行っている武雄市ですが、武雄市が目指しているハブ都市の姿、なかなかハブ都市という言葉が先行して、改めて考えたときにどういった姿を目指しているんだろうというところ、そこはちょっと考えたところであります。

そこで質問ですが、どういった姿を考えているのか。

きも的なところを考えたときに、あわせて、武雄市を中心として考えたら、どういったエリアを考えているのか答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／武雄市は利便性が高いわけですがけれども、利便性の高さだけではなくて、暮らしやすさを向上させて、そして、この武雄に住みながら武雄で働いたり、あるいは武雄で学んだりする人が増えていく。

それだけではなくて、武雄に住みながら周辺に働きに行くような人も増える。

そうやって人口減少を食い止めて、地域を活性化していくというのが一つです。

もう一つは観光の面なんですけれども、観光も武雄市内の磨き上げはもちろんなんですけれ

ども、これは西九州エリア全体で連携して、底上げをして、発信をして、そして、このエリアに人を呼んでくる。

そういう中で、我々も利便性の高さを生かして、この武雄を拠点に観光をしてもらうことで、結果、武雄も賑わっていくという、そういう姿を目指しています。

エリアについては西九州ということで、佐賀県西部、あと、平戸、松浦、佐世保、波佐見、東彼杵といった長崎県北部、さらには、新幹線沿線の大村、諫早、そして長崎市、その辺りをイメージしているところです。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／やはりその目的ですね、そこをいかに取り組む方々、職員さん含め、民間の方含めてですね、その目的をしっかりと落とし込むということが事業の展開につながっていくかなというふうに思います。

ハブ都市という言葉だけでなく、目的をしっかりと落としていただきたいと思います。時間がかかなり迫っているんですが。

ハブ都市として狙うことを考えたときに観光面とか移住面がありますが、これらの実績について伺いたいのと、その観光面と移住面ですね、交流人口への増加への取組と、移住の促進というのはつながる部分があると思うんですが、この観光と移住を連携させるための具体的な取組等はどのように進められているか答弁願います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／観光面での取組についてでありますけれども、西九州新幹線沿線5市によるネット会議のほうでは、毎年9月にJR九州や沿線自治体と連携し、駅前広場でイベントを実施している状況にあります。

また、同時に、JR九州による1日乗り放題のTシャツきっぷの販売を行い、多くの観光客に沿線5市の周遊をいただいております。

なお、新幹線の利用等についても、2年目と1年目と比較して、104%と好調を維持しているような状況であります。

また、有田、嬉野、武雄市による3市町連携会議においては、観光及び特産品のPRイベントの合同出店のほか、地域イベント化やエリア化の周遊促進に取り組んでいるところであります。

また、その他西九州エリア周遊を促すため、たけおPayを利用した武雄発着西九州ぐるりスタンプラリーを企画し、17自治体にスタンプラリーのスポットを設置し、さらに、広いエ

リアでの連携に取り組んでいる状況にあります。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

御質問の移住者数としては、令和2年から令和6年2月までの移住支援の補助金申請者数で答弁させていただきます。

申請者の合計で443人となっております。

これまで実施したアンケートによりますと、移住者の転入前の住所は県内が69%、九州内が25%、九州以外が6%となっております。

観光と移住・定住でこういった連携をとということですが、こちらについては、武雄に観光できていただいたお客様には武雄が持つ観光素材をアピールすることに加え、図書館やこども図書館を訪れた人には心豊かな生活や子育て環境のよさを感じていただいたり、また、武雄市が福岡から1時間という交通の利便性など、観光客に向けての移住のきっかけになるよう魅力ある情報も積極的にアピールしているところでございます。

移住定住におきましては、移住相談会や移住定住に係るイベントにおいて移住相談のみではなく、観光の紹介や案内をはじめ、教育に係るタブレット体験やテントサウナの体験など武雄市の様々な魅力を発信し、体験する機会を提供しながら、来場者に武雄市のPRを行っているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／観光でも、移住でも来られた方、関わった方というのは武雄に興味を持って関わっているので、その方に、観光に来られた方には移住について知らせるとか、興味を持たない人よりも興味を持っている人のほうがその後にもつながりやすいと思うので、ぜひリンクさせてというのも思いますし、あと、移住に関しては、県内が一番多かったわけですね。

今まで長崎とか福岡をターゲットに多分取り組まれていたと思うんですけど、県内にどう知らせるかって、これ、私、一つポイントではないかなというふうに思いました。

県内というのは、テレビ局も佐賀でありますから、情報も出しやすいんですよね。

長崎とか福岡のテレビ局に武雄のことを出すよりも県内のほうが情報も出しやすいですし、例えば武雄から佐世保まで1時間とか、福岡まで1時間とか、長崎まで何分とかあってありますけど、ある意味、県内で、例えば武雄から佐賀市まで何分とか、通勤、通学とか含めて県内をちょっと意識するというのを考えていただきたいなと思います。

その情報発信も大事だと思います。

情報発信に関しては武雄だけじゃなくて、市長も西九州を北部エリアとして見られているということあったんで、それぞれのストロングポイントを一緒に一つの画面で、ネットで見られるような形、うまく西九州エリアで一つのサイトを持つとかですね、そんな形でも情報発信をしていったほうが、例えば武雄に全然興味がなかった人、唐津に興味を持った人がその後調べたら武雄のこともあったとか、そういう感じでストロングポイント同士をつなげるような見せ方というのを考えていただきたいと思います。

そうすれば1足す1が2以上の効果になると思います。

観光でも移住でも、武雄がどういうふうに見えているかというのは印象として非常に大事です。

印象というのは感覚的なものになりますので、そういった面で、武雄市はどのようなふうに見せようとしているのか、ブランド化といいますか、見せ方をどのようなコンセプトを持って取り組んでいるか、簡潔に答弁をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄市としては、武雄市シティプロモーションマーケティング調査・分析、また、移住・定住に関する事業計画書策定に取り組みまして、本年度、移住支援サイトをリニューアルしております。

庁内におきましても、現状の共有、各政策の改善や効果的なプロモーションを行うため、シティプロモーション庁内検討会を開催しており、武雄市一丸となって武雄ブランドの発信に努めていきます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／この情報発信ですね、思うのは、特化してやるというものもあるんですけども、日常をどう武雄を見せるか、そこも大事だと思います。

日常の見せ方というのも意識していただきたいなと思います。

スライドに出したのは、武雄から西九州の旅へいうふうなところありますけれども、こちらの赤いのもですね、武雄を中心としてほかに矢印行っていますけど、先ほど言ったように、相互の連携の中で考えれば逆の矢印もあってもいいと思います。

ぜひ連携しながらと思います。

最後の質問ですが、新聞にも武雄温泉楼門、今年春で110周年ということに関した記事がありました。

児童が塗り絵をしたり、小学生に武雄楼門という名前が***という記事がありました。

市として、この今年 110 周年を迎える楼門について何か考えはあるでしょうか、答弁お願いいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／市が主催するイベントについては考えておりません。

110 周年に関する企画としては、2つの功績を継承するNPO法人唐津赤レンガの会の企画により、2月に武雄小学校5年生が東京駅と楼門の巨大な線画による塗り絵に取り組まれています。

この***3月上旬に完成予定で、3月18日に武雄温泉駅南口駅前広場で実施されると聞いております。

重要な観光資源と考えておりますので、この分については今後についても活用していきたいというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／以上、終わります。

議長／以上で、8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、4番中山稔が今日の最後の一般質問を始めさせていただきます。

質問項目は5項目になります。

それでは、最初の、1番、PFASと武雄市水道水の安全性について質問させていただきます

す。

これは、P F A S 水道水全国調査という見出しで、佐賀新聞のほうにありました。

各自治体から規制の是非の検討を進めてほしいというところを見出しにとっております。

このP F A S が全国的に問題視されていますけど、このP F A S はどのような物質なのか。

それと、また人体にどのような影響があるかをお伺いします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／モニターをお願いします。

御質問のP F A S でございますけども、P F A S とは1万種類以上の物質があるとされている有機フッ素化合物の総称でございます。その中で代表的なP F O S とP F O A は、自然界で分解しにくく、安定性な特性がございます。撥水剤や消火剤、フライパンのコーティング剤など幅広い用途で使用されてきております。

P F O S は2010年、P F O A は2021年に製造、輸入が禁止されているところでございます。人体の影響につきましては、環境省の資料によりますと、どの程度の量が体に入ると影響が出るのかについては、十分な知見はなく、現在も国際的に、様々な知見に基づく基準値等の検討が進められているとされているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／答弁でありましたように、自然界に分解しにくいということと、身近では、よくフライパンとか、あとは車のコーティングとかそういうのに使われてあったかなというふうに思います。

次の新聞なのですけれども、これも佐賀新聞で、2月7日に載っておりました。

産廃処理場でP F A S 発生かという見出しで、熊本市が、ひょっとしたら、発生源が産廃処理場である可能性が高いと発表をされました。

山内町内には、蕪山の最終処理場があります。

地図で見ていただくと、こちらが蕪山最終処理場ですね。

狩立川がありまして、下流に大野の浄水場があります。

この大野の浄水場でどのような検査をされているのかとかですね、山内町時代に、平成7年度に蕪山等産業廃棄物適正処理推進協議会が発足されています。

それから毎年、水質検査が実施されていますけど、その結果を公表されているということになりますけど、具体的にですね、どのような水質検査をされているのか、内容をお伺いします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／蕪山最終処理場に係る水質検査の内容につきましては、放流水と保有水におきまして、水質汚濁防止法に基づく排水基準により、環境や健康に及ぼす 43 項目について、年 1 回、地下水環境基準により 5 項目について、年 2 回実施をしております。

また、地下水、保有水、放流水、そして処分場内の土壌について、年に 1 回のダイオキシン類の検査。

大野浄水場仙平堰で環境ホルモンの水質検査、また、狩立川と小川内川で健康項目 24 項目の検査を実施しているところでございます。

議長／4 番 中山議員

中山議員／先ほど説明された検査項目に P F A S の検査項目が入っているかどうか。入っていなければ、水道水は大丈夫かと思しますので、その件をお伺いします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／市では、当地において、P F A S の検査は行っておりませんが、下流にある大野浄水場の水道水は佐賀西部広域水道企業団にて検査が行われておりまして、国の暫定目標値である 1 リットルあたり 50 ナノグラムの 10 分の 1、5 ナノグラム以下であったというふうに確認をしております。

議長／4 番 中山議員

中山議員／ここに、仙平堰というところがありますが、そこから導水されて大野浄水場に行っているということになります。

水質検査のほうは 5 ナノグラム以下ということで、西部広域水道企業団が検査をしているということで、安心はしております。

それでは、ここから山内町内、どのように配水されているかどうかお伺いします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／モニターお願いします。

佐賀西部広域水道企業団に確認し、配水エリアをモニターのほうにお示しさせていただいております。

黄色の枠内が山内町、赤線に囲まれているところが配水エリアでございまして、山内町のほぼ全域に配水をされているということになります。

議長／4番 中山議員

中山議員／配水は分かりましたけど、じゃあ、そのほかの地区というか、武雄市内ではどのような検査が行われているか、お伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／佐賀西部広域水道企業団では、水道法に基づき水道水質基準 51 項目については、年 4 回、そのうち 9 項目については毎月行われております。

浄水場や給水栓 8 か所で水質検査が行われております。

また、国の通知に基づき水質管理目標設定 25 項目については年 1 回、浄水場 3 か所で水質検査が行われており、令和 2 年度からはその項目に P F O S 及び P F O A が追加されているところでございます。

市内の水道水については適性に検査が行われ、検査結果に異常はなく、また、P F A S についても大野浄水場と同じく、他の浄水施設も国の暫定目標値の 10 分の 1、5 ナノグラム以下ということから、安全性は確保されているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほどの答弁で、給水始めの浄水場と最終的なところの点までちゃんと検査をされていると。

それと、年 1 回、P F A S の検査も実施されているということで、武雄市の水道水は安全性を担保されてあるというふうに確信いたしました。

先月の 2 月 28 日のニュースで、福山市の加茂川上流の深山川で暫定目標値を超えている P F O S と P F O A が検出されたというふうにあります。

武雄市内には、燕山最終処理場と状況は似ていて、昨日、池田議員からも質問があった杵藤クリーンセンター跡地や、幾つかの工業団地もあると思いますけど、それら周辺の河川とか井戸水等の水質検査は行われているかお伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／武雄工業団地、北方工業団地からの排水は水質汚濁防止法に基づく排水基準項目を年3回、周辺の地下水は地下水環境基準項目を年1回行っております。
杵藤クリーンセンターに係る水質検査につきましては杵藤広域圏組合において埋立地原水、浸出水、地下水、周辺民家井戸水、周辺河川水、パイプラインの放流口の全11か所で実施をしているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／それでは、今までは異常値は検出されていないという答弁でしたが、市民の安心安全のために水質検査を続けていっていただきたいというふうに思います。

2つ目の犯罪防止に向けた防犯カメラの設置について伺います。

令和6年度当初予算に朝日小学校防犯カメラ更新工事費や若木公民館の防犯カメラ移設工事費が計上をされてありました。

市内の各小中学校とか各町の公民館ですね、そういうところに防犯カメラが設置しているかどうかをお伺いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／防犯カメラの設置につきましては、市内の全小中学校及び全公民館に設置をしております。

議長／4番 中山議員

中山議員／全ての小中学校と公民館には設置されているということで安心しております。

それでは、幼稚園とか保育園にはどのような設置補助があり、防犯カメラは設置されてあるかどうかをお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／市内の19の認可園のうち15の園につきましては防犯カメラが設置されているというふうに伺っております。

防犯カメラの設置につきましては見積額30万円以上につきまして補助等がございます。

議長／4 番 中山議員

中山議員／19 施設のうち 15 施設に設置されているという回答でしたけど、それではですね、介護施設とか福祉施設にも同じような設置補助制度があったりとか、設置はされているかどうかをお伺いいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／市内の高齢者施設 44 か所に対しまして防犯カメラの設置状況を確認したところ、設置している施設は 25 か所、未設置施設は 18 か所、今後予定している施設が 1 か所ございました。

福祉施設のほうですけど、市内の障がい者施設 27 施設に確認したところ、7 施設が設置しているという状況でした。

関連する補助制度になりますけど、高齢者施設への防犯カメラ設置に対する補助制度につきましては、防犯カメラの設置自体を目的としたものは、現在、国、県、市ともにございません。

ただし、新たに施設を開設する際には防犯カメラが設備費として認められる場合がございます。

こういった事業に対しては県との調整が必要となりますので、事業の中で設置を希望される場合は、事前に武雄市健康課に御相談いただきたいと思います。

障害者施設に関しましては市の補助制度はございませんが、県のほうで補助対象事業がございます。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／先ほどの蕪山最終処分場に係る水質検査の件でございますけれども、私の答弁が、地下水環境基準により 5 項目、年 2 回検査をしているというふうに答弁をいたしました。正確には地下水環境基準により 25 項目について年 2 回検査をしているということでございます。

訂正してお詫び申し上げます。

議長／4 番 中山議員

中山議員／福祉施設とかそういうところも設置を希望されるときは市のほうに相談していただければ県の予算とかそういうのも活用できる可能性はあるということでした。

この後の質問は初日の古川議員と重複している部分がありますけれども、各町の防犯協会による防犯灯の設置や防犯灯のＬＥＤ化は進んでいると思われます。

防犯カメラの設置補助制度があるかどうかをお伺いします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／中山議員、先ほど言われたとおり、古川議員の質問にお答えしたように、武雄市防犯協会が商業施設や事業所、地域の公民館を対象に公道、道路が相当程度撮影できることなどを要件として設置補助金を交付されております。

議長／４番 中山議員

中山議員／防犯カメラの設置を希望されてある事業所とか地域の公民館ですね、今、答弁されたような防犯カメラ、ビデオの設置に伴う助成交付申請要項制度を利用されてもらえたらというふうに思っております。

これまでの質問はですね、それぞれの施設への侵入者に対する防犯カメラの設置になると思います。

車等で移動する、声かけ事案等に対するこれまでの活動は、こちらにスライドで示しているように、青色回転灯防犯パトロール、通称青パトとよく言われていますけど、各町の青少年育成町民会議とかですね、市役所の職員さんたちも３時頃から出かけていってパトロールされているというふうには伺っています。

あと、こども１１０番の家ですね。

これも各町の青少年育成町民会議が行っていると思います。

あと、防犯ブザーの配布とか、それも市の教育委員会で実施されてあるかなと思います。

横断歩道の指導、これも月２回ほど、交通指導員とか、あとは各地区で違うかも分かりませんが、ＰＴＡとか町子連で実施されているんじゃないかなというふうに思います。

新入生のあいさつ運動ということで春・秋に年２回、これも多少、実施時期が異なるかも分かりませんが、各町の民生委員児童員協議会のほうで実施されてあるかなと思います。

これらの活動以外に注目してほしいのが、地域の人の目です。

午前中、平日の午後、今までは畑仕事や農作業をしている地域の人々の目が、下校時の子供たち、特に小学校１年生とか２年生は早く帰られますので、そういう子供たちをしっかりと見守っていたのではないかなというふうに思います。

しかしこれらの目が、周辺地域では少なくなっているんじゃないかなというふうに思っております。

市街地では、先ほどあった防犯カメラの設置の補助もありますけど、周辺地域では少ないため、通学道路とか、このように市道に面している防災行政無線の柱ですね、それとか、こちら、詰所の敷地内にあるところのこの防災行政無線の柱とかですね、こういうところに防犯カメラを設置していただいて、地域の人の目の代わりとなることにしていただければというふうに思います。

古川議員も、こういうところじゃなくて街灯とかそういうところに設置されたらどうですかというところもありましたけど、そういうふうなところまで含めてどうなのかというところをお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／安心して住み続けることができるまちを目指す上で、犯罪の抑止とか未然防止のために防犯カメラの設置は有効であると考えています。

確かに県条例でいろんな個人情報への配慮などをいろいろ書いてあるんですけども、それにあんまり躊躇することなく、当然、条例だから守らなければならないのですけれども、そこは、防犯カメラの設置は、やはり有効だというふうに考えています。

先ほどおっしゃったように、これまでどちらかというと、その施設の中の利用者の方を守るということだったのが、これがやっぱり広がって地域を守るところまで広げていくというのは大事だと思っています。

地域で防犯活動を今も一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、そこをしっかりと強化していくためには、やはり地域で必要な場所に防犯カメラを設置できるような仕組みをつくる必要があるというふうに思っております。

これは初日もそのようにお答えしておりますが、防犯協会、警察のほうともよく協議をして、そのような仕組みの創設を今後考えていきたいと思っています。

議長／4番 中山議員

中山議員／水害にも防犯にも力を注いでいる武雄市をアピールされて、移住定住につなげていてもらいたいというふうにも思っております。

また、防犯カメラの設置によって、地域の目の代わりとなるものが増えることによって、犯罪の抑止効果も得られるのではないのでしょうか。

年末に起きた北九州の事件は防犯カメラとかドライブレコーダーのリレーによって早期解決

につながったとも聞いております。

声かけ事案や窃盗等があったときの捜査にも役立つと思いますので、この防犯カメラの設置を進めていただきたいというふうに思います。

じゃあ、次に、3つ目の質問に入ります。

市道狩・日ノ峯ダム4号線の地滑りの状況とトイレ改修についてということになります。

こちらは、平成14年、2002年ですけど、3月に竣工されたダムで、令和5年9月に杉原議員さんからも一般質問で紹介された夫婦ダムであります。

この狩立・日ノ峯ダムの中央に走っている市道4号線は令和2年7月の大雨で地すべりをしました。

地すべり箇所は今ブルーシートで覆われている、こちらですね。

ここが市道4号線というふうになります。

反対側はこうやって通行止めというふうな柵があります。

令和5年6月に武雄防災パトロールで現地の視察をいたしました。

その当時の進捗状況は聞いておりますが、その後、ダムの周辺道路を散歩されている方とかジョギングをされている方から、まだ開通はしないのかという問合せがあっております。

地すべりはまだ止まっていないのかどうかの現状をお伺いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／令和2年7月に被災を受けた後、調査ボーリングや観測機を設置して継続的に観測を行ってまいりました。

令和5年度末に観測結果による地すべりが発生した要因が確定いたしましたので、令和6年度に、国、県や、佐賀大学の教授と対策工法の協議を行っております。

令和7年度上半期に、国による災害査定を受けるため、今年4月からダム管理事務所にて詳細設計を行い、詳細設計完了後、武雄市において災害査定を受けるための設計書を策定することとなっております。

令和7年度中の工事発注に向けて手続を進めてまいります。

議長／4番 中山議員

中山議員／ダムの全景ですね、狩立ダム、日ノ峯ダム。

先ほどあった市道4号線がこちらですね。

ぐるっと回っていますので、ジョギングされている方とか、散歩されている方が、ちょっと疲れたから、本当はここ、真ん中を通って帰りたいというときでも、ちょっと今のところは

通行止めになっているというところですね。

次に、このトイレのことですね。

トイレは、こちらのPというマーク、駐車場のマークでちょっと隠れていますけど、そのところにあります。

狩立ダムの水辺公園とありますが、その駐車場の道路向かい側にバリアフリースイートイレがあります。

このトイレは令和5年2月頃から使用禁止になっておりました。

このようにですね、故障中、使用禁止。

トイレの蓋は開かないように、しっかり蓋を***ガムテープで留めてありました。

ずっとコロナ禍もありましたので、いつになったらきれいになるかなというふうに思っておりましたが、先月確認したところ、まだ改修できていなかったというふうに思われます。春になったら花見客が訪れてですね、その中には介護施設の車利用者もいらっしゃいます。利用者が少ないからとか、そういうところで改修を延ばさずにですね、車椅子の利用者や幼児等が、洋式トイレを必要とされている方が、必要なときに利用できるようにすべきじゃないでしょうか。

現状をお伺いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／令和4年秋頃、狩立・日ノ峯ダム公衆トイレのうち、バリアフリースイートイレの洋式便器の水の勢いが弱く、スムーズに流れない状況が確認され、その後も改善されなかったため、利用を中止しておりました。

先日、改めて状況を確認したところ、洗浄ボタンの押し方を工夫すれば、便器の水が正常に流れることが確認されましたので、その旨の説明書きを表示し、現在は利用を再開しております。

利用できなかった期間、利用者の皆様には御不便をおかけいたしました。

今後も引き続き、定期的な点検と、適正な管理に努めてまいります。

議長／4番 中山議員

中山議員／ボタンの押し方だったんですね、原因はですね。

分かりました。

もう利用できるようになったということで、利用者も安心できるというふうに思っております。

4つ目の質問に入ります。

黒髪山登山道の整備についてというところにあります。

令和3年の災害で、登山道の一部に土砂崩れがあってですね、通行止めという、登りがけのところから、ここから通行止めというふうになっておりました。

トイレの汲み取りの車が通行できないという理由で、山頂近くにある西光密寺のトイレと、途中、カザハヤ峠のトイレの使用が禁止になっておりました。

この土砂崩れが解消されれば大丈夫だろうというふうに思って、様子を見ておりました。

その後、土砂崩れの復旧工事も終わって使用できるようになっておりましたが、先月ちょっとまた昇ってみたら、カザハヤ峠の女子トイレが故障中ということで、男子トイレを御利用くださいというふうになっておりました。

なかなか男性トイレを女性に利用してくださいといっても、なかなか女性は難しいかなというふうに思っております。

それと、この、なぜ故障になったか理由と一緒に、もう一つ、ここからの眺望ですね。

こちらの右の写真を見てもらいたいと思います。

これ、武雄よかとこブログより、2008年、平成20年ですね、3月に撮影されてあったんですけど、きれいに麓が見えるんですね。

今、現在、やはり周りの木々が生長して、全く見えないわけなんですよ。

そういうところが、伐採とかしていただいて、以前のような眺望にならないのかということも問合せがっておりますので、この2点についてお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の男子トイレの小便器1基及び女子トイレの洋式便器の使用中止につきましては、令和7年1月中旬に水漏れが発生したため、現在、使用を中止しております。

1月初旬の寒波の影響と考えておまして、気温が暖かくなり次第、水漏れ箇所を特定し、修繕を行いたいと考えております。

それから、2点目の伐採についてでございますが、カザハヤ峠展望台付近には市所有の保安林と山林及び個人や森林組合所有の保安林と山林がございます。

樹木の伐採には所有者の許可に加え、保安林につきましては県の許可が必要であります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、展望台からの眺めが損なわれており、伐採については必要と認識しておりますので、実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／黒髪山はですね、昭和 12 年に県内で最も古く指定された県立自然公園でございます。

いろんな、先ほど言われたようにですね、いろんな制限、制約があるとは思いますが、周りの方と、県とかの折衝を期待いたします。

次に見ていただきたいのが、これは西光密寺の、一番頂上にある西光密寺があるんですけど、その裏の広場から天童岩とか、黒髪神社の上宮に登る階段になります。

この登り初めの階段のところは、山内町時代に整備された跡があるように見られますけど、この上のほう、上段のところに 2 箇所ほど危険な箇所があるということで、こちらがどうにかならないのかというふうに御相談もっております。

今週の 10 日に、NHK、BS で、5 時半から山岳ガイドの岩田達也さんの案内で、につぼん百名山、最恐の低山、最恐は最も恐れるですね、低山を満喫、佐賀・黒髪山が放映されました。

また、2 年ぐらい前にも、酒場詩人、吉田類さんが、につぼん百低山として放映されましたし、ここ近くには地元のテレビ番組でも挙げられております。

この天童岩と、この階段、石段ですね、これも私有地であるというふうに聞いておりますけど、この階段を上られる方は、黒髪神社の上宮を参拝される方よりは、先ほど公園とかいろいろあっておりますので、それで興味を持たれた方の登山者がほとんど大半を占めてるんじゃないかなというふうに思います。

このところも何とか整備する手立てはないかと要望がっております。

過去には商工会青年部の方々が草刈りとか石段の整備をしていただいた経緯もあるようです。

また、天童岩の鎖場の修理とかですね、龍門に下る道の崖崩れの分は、仮歩道で市が対応されたともお聞きしております。

解決する方策があればと期待しております。

最後の質問になります。

県道 26 号伊万里山内線、十二神交差点の右折レーン設置について。

これは、私が令和 4 年 6 月の議会で、地元の区長さんの要望もありまして、一般質問をしておりました。

そのときのスライドですね。

大型車が通ると、もう完全に塞いでしまうということと、普通乗用車でも、ここに信号機があつて、ちょっと出っ張っていますので、なかなか通るのが難しいというところがあります。

また、12 月の議会では、江原議員さんから、この信号機の間隔をどうにか調整されたらどうかという経緯もありますけど、その後の県との要望について話し合いはされたのか、されたのであれば、その結果について県の回答をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／令和４年６月定例会におきまして、中山議員からの御質問に対し、市のほうから県のほうに要望をお願いいたしまして、市のその後の対応といたしまして、令和６年６月に渋滞長などの調査が行われ、調査結果を基に警察と打ち合わせがなされております。

結果といたしましては、信号の点灯時間を調整することで、まずは渋滞緩和措置を図りたいということで、今の現在に至っております。

現状におきまして、右折レーンの設置計画はないとのことですが、今後の状況を注視していきたいとの回答を得ております。

議長／４番 中山議員

中山議員／２年前はコンビニがこちらのほうにあったんですけど、今は道路反対側に新しく移りました。

移ったことによって、今度は上り車線がこの信号機に引っかかって、長い渋滞を起こすというふうなこともありますので、コンビニが移ったことによって、さらに不便さも増してきたのじゃないだろうかというふうに思います。

そういうところまで含めまして調査等をしていただき、県への働きかけをお願いしたいということで、４番中山稔の一般質問を終わります。

議長／以上で、４番中山議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。